



特定非営利活動法人

# そだちの樹

## ニュースレター

### Number 1

特定非営利活動法人そだちの樹

〒810-0041

福岡市中央区赤坂1丁目16番13号  
上ノ橋ビル7階

TEL : 050-3045-2769

FAX : 050-3062-3767

URL : <http://sodachinoki.org/>

Published on Mar. 15, 2012

### CONTENTS

- 代表挨拶
- 法人成立のお知らせ
- 法人理事のご紹介
- ウェブサイトを開設しました！
- 子どもシェルター「ここ」開所！
- ロゴ制作秘話
- そだちの樹シンポジウムを  
開催しました
- 入会案内とご寄付のお願い



## 代表挨拶

2004年6月、東京在住の弁護士が中心となってカリヨン子どもセンターを設立し、子どもシェルターの運営を始めてから7年余り、全国にその活動が広がる中、本年2月、ここ九州でも初めての子どもシェルター「ここ」を開設する運びとなりました。

NPO法人「そだちの樹」では、その設立趣意書の冒頭に、「子どもは、一人ひとりがかけがえのない存在です。子どもは、たくましい生命力と、限りない可能性をもった存在です。」と唱いました。

現実には、虐待や親子関係の亀裂、家庭環境の崩壊など様々な要因で、「今晚安心して泊まる場所がない」子どもたちがいます。希望や夢を持つことさえ許されずに育った子どもたちです。そうした子どもたちを、さらなる劣悪な環境に陥らせない、子どもが持つ無限の可能性に、子ども自身に気づかせ、その子の人生を大きく開いていく。そのために、私たちは、安心して過ごせる居場

所を提供したいと考えました。このことは子どもの権利条約の考え方にも合致するものです。

現在、「そだちの樹」には、弁護士の他、社会福祉に関わる方々や医療関係者が集まり、「ここ」の運営に当たっています。誰もが経験もなく、試行錯誤しながら運営を行っていますが、現実的に「ここ」を必要とする子ども達がいる限り、途中で歩みを止めるわけにはいきません。全力でがんばっていく決意です。

どうか、今後とも、皆様のあたたかいご支援、ご協力を賜りますよう何とぞよろしくお願い致します。

(理事長 橋山吉統)



## 法人成立のお知らせ

そだちの樹では、2009年から弁護士を中心としたメンバーで勉強会を始め、2011年9月9日に設立総会を開催し、12月20日に特定非営利活動法人（NPO法人）として認証を受けました。2012年1月10日に設立登記を済ませ、「特定非営利活動法人そだちの樹」が誕生しました。

成立した法人の概要は次のとおりです。

名 称：特定非営利活動法人そだちの樹

理 事 長：橋山吉統

設立年月日：平成24年1月10日

事務局所在地：福岡市中央区赤坂1丁目16番13号  
上ノ橋ビル7階（小坂法律事務所内）

法人の目的：この法人は、虐待その他の理由により行き場のない子どものためのシェルターの設置運営事業、法的支援を含む救済活動事業、自立支援事業等を行い、これらの事業を通じて、子どもの権利を擁護し、子どもの福祉と健全育成に寄与することを目的とする。

活動内容：子どもの健全育成を図る活動  
社会教育の推進を図る活動  
人権の擁護又は平和の推進を図る活動  
保健、医療又は福祉の増進を図る活動  
職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動  
以上の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

## 🍊 法人理事のご紹介

理事長	橋山 吉統	弁護士
副理事長	松崎 佳子	九州大学大学院人間環境学研究院 教授
理事	安部 計彦	西南学院大学人間科学部 教授
理事	稲榮 康代	社会福祉士
理事	井上 滋子	弁護士
理事 (事務局長)	小坂 昌司	弁護士
理事	武内 謙治	九州大学法学研究院 准教授
理事	正木 公子	千鳥橋病院 副院長・小児科医
監事	甲能 市郎	公認会計士・税理士
監事	高井 弘達	弁護士

## 🍊 ウェブサイトを開設しました！

そだちの樹の公式ウェブサイトを開設しました！

そだちの樹や「ここ」の紹介のほか、入会申込やボランティア募集、研修のお知らせなど、そだちの樹の活動に関心を持ってくださっている方々との交流の窓口として、充実を図っていきたいと思います。ぜひ一度アクセスしていただき、「お気に入り」にご登録をお願いします。Facebook や Twitter でも情報発信をしていますので、併せてご覧ください。

この素晴らしいウェブサイトは、バングラデシュと福岡を拠点に活動されている株式会社アマデルさんに制作していただきました。この場を借りて御礼申し上げます。



<http://sodachinoki.org/>



[http://www.facebook.com/pages/  
そだちの樹/207331519343952](http://www.facebook.com/pages/そだちの樹/207331519343952)



<https://twitter.com/#!/sodachinoki>



<http://www.amadergroup.com/jp/>



## こどもシェルター「ここ」開所！

2023年3月3日

多くの方々のご支援、ご協力を頂きながら、閑静な住宅街にて子どもシェルター「ここ」開所を迎えることができました。この場をお借りして、皆様に心より感謝申し上げます。

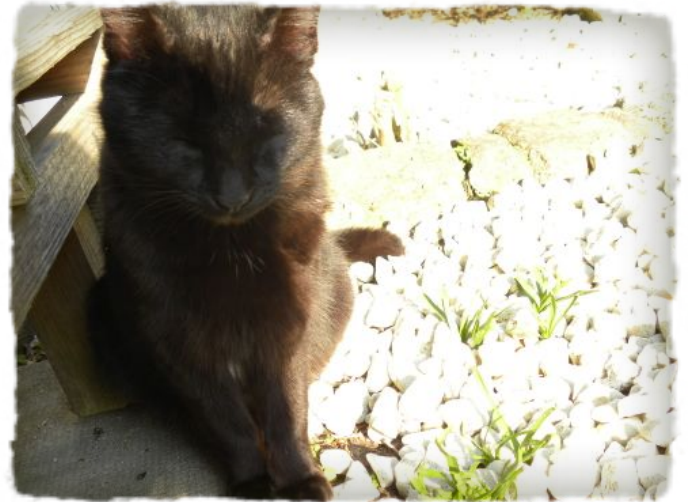
これまで、安心・安全な居場所作りを目標に、開所に向け準備を進めて参りました。物が揃い準備が整っていく事を、スタッフと共に手を叩いて喜び合ったあの感動は、今でも忘れられません。また、関係者の方々に「素敵ですね。」と言って頂けることがとても有難く、頑張ってきて良かったなぁと感じた次第です。

「ここ」には、皆で過ごせるようテレビや漫画本等も配置された居間を始め、揃って楽しい食卓を囲むためのダイニングテーブルや、お菓子作りもできるオーブンレンジ等が揃った台所、広めの洗面所やお風呂、トイレ、スタッフルーム、そして、ホッとできるようにとの願いを込めて、布団やテーブル、タンス、CDプレーヤーやスタンドライト等が配置された子ども部屋があります。贈り物で頂いたかわいいクッションが、子ども部屋を一層ホッとする空間にしてくれています。



「ここ」の1日としては、9時起床・朝食、13時昼食、19時夕食、23時就寝（各自の部屋へ）という流れで、その他の時間に入浴をしたり、各自のんびりと「ここ」内で過ごします。食事は、アレルギーに注意し、お子さんの好きなものをメニューに取り入れながらも、栄養面に配慮して提供できるように努めています。また、季節ごとの行事も取り入れる努力をしており、

3月3日の雛祭りには、スタッフがちらし寿司やから揚げ等の料理を振る舞いお祝いしました。入居者も初めて祝うとのことで、とても喜んでくれたようです。



「ここ」入居の約束事の1つに、「携帯電話を預けること」があります。虐待の加害者から居場所を知られてしまうことを防ぎ、「ここ」での安心・安全な生活を守るための約束事ですが、現代のお子さんにとって、それはとてもきついことだと思います。また、お子さんだけの外出もできませんので、その点に配慮しつつ、「ここ」でいかに過ごしてもらえようとするかが、今後の課題の1つでもあります。

これまで、辛い環境の中で必死に生き抜いてきた子どもたちが、「ここ」で安心・安全を感じ、「ここに居るよ」と傍にいるスタッフのもとで、当たり前毎日のを送ってくれるようにという想いのもと、常勤スタッフ、非常勤スタッフ、ボランティアスタッフで生活支援に当たらせて頂いています。「おいしい」と言って食事を食べてくれる姿や、居間でこたつに入りのんびりしている姿を見られること、また互いに目を合わせ笑顔を交わす瞬間が、スタッフの喜びです。

コタンの方々や各関係機関の皆様と連携しながら、お子さんの新たな旅立ちに向け、これからも1日1日を積み重ねていければと思っています。今後も皆様のご理解、ご協力を宜しくお願い致します。

(スタッフ Y. O.)

## ロゴ制作秘話

そだちの樹のロゴとキャラクターは、デザイナーの牛島由理さんに制作していただいています。牛島さん、素敵なデザインをありがとうございます！

牛島さんから、ロゴが誕生したきっかけやデザイナーとしての想いを綴っていただきましたので、ご紹介させていただきます。

福岡初の子どもシェルターを運営する団体、「そだちの樹」のロゴマーク作成に携われたことを、本当に嬉しく思います。

ロゴマーク作成のご依頼を受けたときに最初に考えたのは、「もし現実には『そだちの樹』というものが存在するならば、それはどんな樹だろう？」ということでした。そこから頭に浮かんだのは、1本の樹から未来や希望が実になって育ち、鳥になってそこから巣立っていく…そういうイメージでした。

団体の活動内容は、社会的にとってもシリアスな背景があつてのことです。でもだからこそ、その社会貢献度も大きいわけですから、未来に希望を感じさせるビジョンをデザインにすることが重要だと思いました。人との触れ合いを大事にしたいという気持ちや巣立つ鳥のイメージ、樹に実る希望、それらをモチーフにデザインしたのが現在のロゴです。

樹のてっぺんにオレンジ色の実を載せたデザインにしたのは、オレンジ色が元気や活力をイメージさせる色であること、日本では、橙（だいたい）という柑橘類（オレンジ）があり、橙はなかなか実が落ちないことに由来して「代々、子孫繁栄」という意味をこめて縁起物とされていることから、「そだちの樹」という団体の末永い発展を願っての意味をこめています。吹米でのオレンジの花ことばには、寛大、やさしさ、豊穡という意味もあるようです。ロゴタイプもマークとの一体感を意識して作成しました。

今後、「そだちの樹」の活動に携わる方々の多くが、少しでもこのマークを気に入ってくださるととてもうれしいです。

牛島由理



特定非営利活動法人

そだちの樹



# そだちの樹シンポジウムを

## 開催しました

### \*はじめに\*

2011年11月3日の文化の日、福岡市内でそだちの樹設立記念シンポジウムを開催しました。来場者は180名以上と予想以上の盛況でした。



橋山吉統理事長

### \*基調講演\*

東京で日本発の子どもシェルターを立ち上げられた坪井節子弁護士（社会福祉法人カリヨン子どもセンター理事長）をお招きして、「子どもたちに寄り添う 子どもシェルターの現場から」とのテーマでご講演いただきました。「ありのままでもいいんだよ」、「一人じゃないんだよ」、「あなたの人生はあなたが歩いていくんだよ」という子ども支援の三つの柱が構築されるに至るまでの、坪井先生とたくさんのおもたちとのふれあいが紹介されました。まるでお芝居を見ているかのように引き込まれてしまう坪井先生独特の素晴らしい語り口により、子どもが過去に受けてきた苦痛や悲しみを吐き出して前を向いて歩きだすためには、周りの大人たちがスクラムを組み、立場や制度の谷間に子どもを落ささないようにみんなで寄り添って支援することが必要だということが、まさに体感できたご講演でした。

### \*シェルター元利用者の経験談\*

続いて、カリヨンのシェルターと自立援助ホームを利用した後、自立して社会へと羽ばたいていった元利用者の方に、カリヨンを利用した経緯や生活していたころに感じたお話、自立した後に感じたカリヨンや大人たち、そして家族への思いなどをお話していただきました。

依頼した立場ではありますが、経験談を話すことによる精神的な負担はいかほどかというわたしたちの心配をよそに、元利用者は終始淡々と、落ち着いてお話をくださいました。その元利用者の勇気と、坪井先生をはじめとするカリヨン関係者への信頼のあつさに、会場の参加者全員が心を打たれ、しーんと静まり返って彼女の言葉一つ一つに必死に耳を傾ける、そんなひとときでした。元利用者の方には、後に紹介しますアンケートの回答集計結果を後にお送りしました。



坪井節子弁護士

### \* パネルディスカッション \*

土井高德さん（土井ホーム代表）、稲栄康代さん（社会福祉士）、坪井先生をパネリストとして、そだちの樹事務局長の小坂昌司弁護士をコーディネーターとして、「シェルターの役割を考える」というテーマでパネルディスカッションを行いました。

土井さんは発達障害などの医療的なケアも必要なお子さんをたくさん受け入れられ、成人した後も、子どもが望み必要であれば子どもに伴走しておられるとのことでした。今まで周囲の大人や社会から心身ともに傷つけられてきた子どもが支援者と手をつなげるようになるまでに示す反応、支援者としての心構えなどを教えてくださいました。稲栄さんは、児童養護施設等で育ったご経験から、社会的養護の枠のなかでそだった子どもが自立する上で抱える困難やそれを乗り越えるために必要な支援などについて、お話しくださいました。坪井先生は、土井さんや稲栄さんのお話を踏まえ、いわゆる社会的養護のシステムの中で、子どもシェルターや弁護士の果たす役割についてお話しくださいました。そして最後にパネリストの方々のお話を聞いた感想を元利用者にたずねたところ、カリヨンにいたころは見えなかった大人たちの奮闘ぶりが伝わってきた、一人の子どものためにたくさんの大人がその子のことを真剣に考えて活動していると分かり、世の中捨てたものじゃないと感じた、明日から仕事をがんばると言ってくださいました。その言葉を聞き、この企画をさせてもらえて本当によかったなと思いました。

### \* シンポジウムを振り返って \*

来場者にアンケートをお願いしたところ、120名の方々から、たくさんの書き込みで埋まった回答書をいただきました。これもまた感激したことの一つでした。回答者には保育士、児童指導員、里親、教員など、子どもと直接触れ合う立場の方々がいらっしゃる一方で、行政関係者、企業の社会貢献活動担当者、大学教員など、間接的にかかわる、あるいはまったく子どもとかわりをもたない方々もいらっしゃいました。それぞれのお立場から、元利用者の体験談については、「大人も子どももいのちの途上である、ということに心を打たれました。」、「利用者との絆が見えました。」、シェルター活動に対しては、「社会的養護を受けられない、人権を保障されていない子どもへの理解を広げる啓発活動も是非御願います。」、「被害者の側に立つものの視点を常に大切にしていって欲しいと思います。」などいろいろなご意見をくださいましたが、誰一人として、子どもシェルターの必要性について否定的な意見を寄せた方はいらっしゃいませんでした（そもそもアンケートに回答しないからでしょうか・・・）。

振り返ってみると、一人でも多くの様々な立場の人に、すべての子どもたちがたくさんの愛情を受けて心身ともに健やかに成長していくことの大切さについて考えてもらいたい、というシンポジウムの趣旨が、参加者の方々に少しは伝わったと考えていいんじゃないか、と思える良いイベントになりました（自画自賛）。

### \* さいごに \*

また、ご来場くださったシェルター立ち上げの準備過程でお世話になった方々にご挨拶をしたり、すれ違いざまに会釈したりしていると、いつの間にかこんなにたくさんの方々の支援を受けていたのかと、感謝の思いでいっぱいになりました。みなさま、本当にどうもありがとうございました。

（弁護士 清水さやか）





## 入会案内とご寄付のお願い

そだちの樹の運営は、みなさまのご支援で支えられています。子どもシェルターの運営には、子どもたちの生活費やスタッフの人件費など、年間1500万円以上の資金が必要ですが、こうした運営費は、会員の年会費や皆さまのご寄付、助成金等に支えられています。ぜひ、会員としてご登録いただき、私たちと一緒に子どもたちを支えてください。会員登録が難しいという方には、ご寄付をいただけますと幸いです。

会員登録、ご寄付いただいたみなさまには、ニュースレター等を通じて、活動報告やご参加いただけるイベントの情報等をお知らせ致します。



### 会員になって支援

#### してくださる方

##### [会員の種別]

正会員：そだちの樹の理念に賛同して入会し、その運営に参画する会員です。

賛助会員：そだちの樹の活動を賛助するため入会する会員です。

##### [正会員の入会金・年会費等]

入会金：5,000円

年会費：2,000円

寄付金：3,000円（任意）

\* そだちの樹では、寄付金控除の対象となる認定NPO法人の認定を受けるため、「3000円以上の寄付者数が年平均100人以上」という要件を満たすことを目指しています。そこで、正会員のみなさまには、入会金、年会費とは別に、任意で3000円の寄付をお願いしています。

##### [賛助会員の年会費]

（個人） 1口 3,000円（1口以上）

（団体） 1口10,000円（1口以上）

\* 2口以上のお申込みにご協力ください。

##### [入会手続]

そだちの樹のパンフレット別添の払込取扱票か、ウェブサイトの支援申込フォームをご利用ください。



### ご寄付いただける方

金額の多寡は問いません。随時受け付けています。

そだちの樹のパンフレット別添の払込取扱票か、ウェブサイトの支援申込フォームからお申し込みください。

##### [入会金、年会費、寄付金の振込先口座]

以下のいずれかの口座をご利用ください。

・ゆうちょ銀行 一七九支店

当座預金 01780-4-122767

特定非営利活動法人 そだちの樹

・西日本シティ銀行 赤坂門支店

普通預金 1787430

特定非営利活動法人 そだちの樹 会計 高井弘達



## 編集後記

子どもシェルターを開設すると決まってから1年余り、設立総会、シンポジウム、法人成立、そして「ここ」開所と、一気に駆け抜けてきました。自分もその渦中にいながら、設立メンバーの熱意に背中を押され、応援して下さる方々の温かさに心を打たれてきました。

とはいえ、そだちの樹の活動はようやくスタートを切ったばかり。1年前に抱いていた子どもたちへの想いが実現できるかどうかは、これからの活動次第です。みなさまには、引き続き温かく見守っていただければと思います。

（編集委員 あびこ）